



平成 29 年 7 月 12 日

各 位

会社名 : 株式会社UKCホールディングス
(コード: 3156 東証第一部)
代表者名: 代表取締役社長 福寿 幸男
問合せ先: グループ執行役員
経営企画部門長 大澤 剛
(TEL: 03-3491-6575)

第 8 回定時株主総会の基準日の設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、延期しております第 8 回定時株主総会の基準日を新たに設定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 第 8 回定時株主総会に係る基準日について

当社は、第 8 回定時株主総会において権利を行使することのできる株主を確定するため、平成 29 年 7 月 31 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権の行使及び剰余金の配当の支払を受けることのできる株主といたします。

- ① 基準日: 平成 29 年 7 月 31 日 (月曜日)
- ② 公告日: 平成 29 年 7 月 13 日 (木曜日)
- ③ 公告方法: 電子公告 (当社のホームページに掲載いたします。)

<http://www.ukcgroup.com/ir/notification.html>

2. 今後の見通し

第 8 回定時株主総会に係る日程、付議議案等につきましては、詳細を決定し次第、速やかにお知らせいたします。また、剰余金の配当につきましても、詳細を正式に決定し次第、速やかにお知らせいたします。

このたびは、有価証券報告書の提出、決算短信の開示、ならびに株主総会の開催について遅延が生じていることにより、株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを改めて衷心より深くお詫び申し上げます。

以上